

# 平成25年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

|        |   |      |                        |               |
|--------|---|------|------------------------|---------------|
| 施設名    | 中之口老人福祉センター   |      |                        |               |
| 管理者名   | 社会福祉法人 愛宕福祉会  | 指定期間 | 平成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日 |               |
| 新潟市主管課 | 西蒲区役所健康福祉課  |      |                        |               |
| 所在地    | 区名  | 西蒲区  | 住所                     | 新潟市西蒲区福島323番地 |
| 根拠法令   | 老人福祉法 第5条の3, 第15条第5項, 第20条の7  |      |                        |               |
| 設置条例   | 新潟市老人福祉センター条例, 同施行規則  |      |                        |               |
| 施設概要   | ◇敷地面積: 4,456.38㎡ ◇建築面積: 764.81㎡ ◇延床面積: 764.81㎡<br>◇構造: 木造瓦葺平屋建 (一部鉄筋コンクリート造平屋建) ※事務室に, 社協老人サービスセンター中之口<br>◇施設設置年月: 平成7年8月<br>◇施設内容:<br>ロビー, 図書室, 大広間(80帖), 和室(8帖×3, 10帖×1), 給湯室, 浴室・脱衣場(男女各1), 機械室, トイレ(男女各1, 障がい者用1) |      |                        |               |

| 施設設置目的  |
|---|
| 高齢者に対して, 各種の相談に応ずるとともに, 高齢者の健康の増進, 教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として, 新潟市中之口老人福祉センターを設置する。   |
| 管理・運営に関する基本理念, 方針等  |
| (1) 関係法令, 条例, 規則等を遵守, 施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。<br><b>【重点課題】</b><br>・関係法令, 条例, 規則及び業務仕様書に定める事項の遵守<br>・施設の設置目的にふさわしく, かつ明確な運営<br>(2) 利用者が安心して利用できる体制の整備, また平等な利用を確保する。<br><b>【重点課題】</b><br>・利用者の安全確保 (通常時・災害時とも) のための対策<br>・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備<br>(3) 利用者が快適に施設を使用できるよう, 施設, 設備, 備品の維持管理を適正に行う。<br><b>【重点課題】</b><br>・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策<br>(4) 利用者の意見, 要望等を適切に施設の管理に反映し, サービスの向上に努める。<br><b>【重点課題】</b><br>・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画<br>・利用促進のために有効的なPR方法の提案<br>(5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め, 経費の節減を図る。<br><b>【重点課題】</b><br>・管理運営経費の縮減が図られる管理計画<br>・収支計画の妥当性 |

| 視 点 | 評価項目                | 評価指標                            | 実績                              | 評価 | 評価コメント                      |
|-----|---------------------|---------------------------------|---------------------------------|----|-----------------------------|
| 市 民 | 入場者数(年)             | 25,000人以上                       | 33,213人                         | A  | 目標を達成し、努力がみとめられる。           |
|     | 個室利用者数(年)           | 636件以上                          | 520件                            | C  | 目標が達成されなかった。                |
|     | 利用者満足度              | 利用者アンケートでの満足度70%以上              | アンケート実施で高評価                     | B  | 利用者の満足度はおおむね良好と判断できる。       |
|     | 苦情・要望に対する対応         | 苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告   | 苦情・要望には迅速な対応を心がけています。           | A  | 苦情・要望には迅速な対応がなされている。        |
|     | 設置目的に合致したサービス提供     | 年間3回以上実施                        | 健康相談(月1回程度)<br>菖蒲湯<br>ゆず湯       | A  | 好評を得ている事業であり、継続をし、努力が認められる。 |
| 財 務 | 利用者1人あたりの運営経費       | 590円以下                          | 574円                            | A  | 目標を達成し、努力がみとめられる。           |
|     | 使用料収入額(年)           | 1,881,000円以上                    | 1,952,080円                      | A  | 目標が達成された。                   |
|     | 光熱水費・委託料の削減         | 電気・ガス代等経費削減の努力                  |                                 | B  | 経費削減の意識を持って管理している。          |
| 業 務 | 事業計画・事業報告の適切さ       | 内容の適切、定められた期日までの報告              |                                 | B  | 概ね遵守されている。                  |
|     | 防災・避難訓練実施回数         | 年間2回以上の実施                       | 実施(7月, 11月)                     | B  | 定期的に訓練を実施している。              |
|     | 事件・事故発生時の対応の適切さ     | 事件・事故発生時の速やかな処置及び報告             | マニュアルに基づき適正に対応しています。            | A  | マニュアルに基づき適正に対応している。         |
| 人 材 | 配置人員の業務理解度と能力習得度の向上 | 職員研修年2回以上                       | 実施(接遇マナー, 救命講習)                 | B  | 適切に実施され、能力向上に努めている。         |
|     | 労働基準の充足             | 労働基準法, 労働安全衛生法その他の労働基準に関する法令の遵守 | 労働基準を遵守し, 概ね要求水準を満たす運営がなされています。 | B  | 法令を順守し良好に運営されている。           |

| 総 合 評 価 ( 所 見 )   |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| <p>・概ね良好な施設サービスを適用し、老人福祉センター設置目的に十分寄与しており、指定管理者として優良と評価できる。</p> <p>・例年好評を得ている健康相談やゆず湯など、高齢者の健康に寄与する事業を積極的に実施し、利用者も前年度より大幅に増加した。</p> <p>今後も引き続き、施設の適正な管理運営に努めてほしい。</p> |  |  |  |  |  |